

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する迅速危険情報等を直轄区市県へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・東京都からの防災情報を含めて、重要情報を区長へ伝達する手段は、区として確保しているものの、気象情報を直接聞くことができる気象庁ホットラインのような窓口が現状ない。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・防災情報が区に伝わるまでに時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・東京都からの防災情報を受信している。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・防災情報が区長に伝わるまでに時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・防災情報が区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築している。			・首長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・今後も引き続き大雨対応等で、区長への確実な情報提供を行う。 ・防災情報を区長に直接伝達する仕組みづくり(ホットメール)について東京都と連携していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・引き続き東京都からの防災情報を、防災担当部署でメールで受信し、区長に速やかに報告して、区長が速やかに避難勧告発令の判断ができるよう、庁内の体制を整えていく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)		
	H30年度	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※防災担当部署より区長に伝達を行う。	・都や気象庁等から提供された防災情報については、メール等で伝達を実施した。 ・都からの避難勧告等に関する情報伝達のホットライン構築については、引き続き検討していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・避難勧告発令部署に避難勧告等の発令判断の支援情報が構築された際、速やかに区長へ伝達し、発令判断をする体制を構築した。	・東京都のホットメールの仕組みに区長、土木部、危機管理対策部のメールアドレスを登録済み。区長に対し直接防災情報を提供するシステムとして活用している。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)		
	R1年度	・区の事情により、東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※防災担当部署より区長に伝達を行う。	・東京都から配信されるホットメールの情報については、危機管理室長が受信し、区長へ適宜報告を行っている。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築済みである。	・東京都からの防災情報、防災担当部署でメールで受信し、区長に速やかに報告して、区長が速やかに避難勧告発令の判断ができるよう、庁内の体制を整えた。	・東京都のホットメールの仕組みに区長、土木部、危機管理対策部のメールアドレスを登録済み。区長に対し直接防災情報を提供するシステムとして活用している。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)		
	R2年度	・区の事情により、東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※防災担当部署より区長に伝達を行う。	・東京都から配信されるホットメールの情報については、危機管理室長及び担当者が受信し、区長へ適宜報告を行っている。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築済みである。	・東京都からの防災情報、防災担当部署でメールで受信し、区長に速やかに報告して、区長が速やかに避難勧告発令の判断ができるよう、庁内の体制を整えた。	・東京都のホットメールの仕組みに区長、土木部、危機管理対策部のメールアドレスを登録済み。区長に対し直接防災情報を提供するシステムとして活用している。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)		
R3年度	・区の事情により、東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※防災担当部署より区長に伝達を行う。	・東京都から配信されるホットメールの情報については、危機管理室長及び担当者が受信し、区長へ適宜報告を行っている。 ・気象庁東京管区気象台から特別警報等の発令が予想される場合には区長または危機管理室長に電話連絡(ホットライン)する体制が整っている。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築済みである。	・東京都からの防災情報、防災担当部署でメールで受信し、区長に速やかに報告して、区長が速やかに避難情報発令の判断ができるよう、庁内の体制を整えている。	・東京都のホットメールの仕組みに区長、土木部、危機管理対策部のメールアドレスを登録済み。区長に対し直接防災情報を提供するシステムとして活用している。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)			
①洪水・高潮時における河川・海岸管理業者からの情報提供等	現状と課題	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。			・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水防総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに進めなければならない。(建設局)	【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
	今後の具体的な取組	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)		
	H30年度	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を引き続き検討していく。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都のホットメールの仕組みに区担当部署である、土木部、危機管理対策部のメールアドレスを登録済み。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)	
	R1年度	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都のホットメールの仕組みに区担当部署である、土木部、危機管理対策部のメールアドレスを登録済み。			・指定河川について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸については、指定後、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局、建設局)		
	R2年度	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・昨年度水位周知河川と指定された河川の水位情報については、危機管理室長へのホットメールの構築と併せて、担当部署へもメールが受信されるよう体制を整えた。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都のホットメールの仕組みに区担当部署である、土木部、危機管理対策部のメールアドレスを登録済み。			・指定河川について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・東日本台風の影響状況等を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう大規模風水害時における避難対応に関するガイドライン]及び「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸については、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)		
R3年度	・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難情報の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	・東京都のホットメールの仕組みに区担当部署である、土木部、危機管理対策部のメールアドレスを登録済み。			・指定河川について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である(港湾局、建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局) ・災害対策基本法が改正されたことに伴い、「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」の改定を行った。(総務局) ・土砂災害警戒情報が発表された際における避難情報の発出について、内閣府のガイドラインに基づいた助言を区市町村に対して行った。(総務局)			

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京警備河川河川管理センター管内	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	現状と課題	目黒川氾濫および津波発生時の河口部(目黒川・立会川)について避難基準等を策定している。 目黒川に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めている。 *タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	集中豪雨・雪・竜巻に伴う事前対策や避難行動のタイムラインを策定し、地域防災計画に定めている。 *洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	*洪水時における避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、都市型の集中豪雨に対応できるよう発令基準や対象区域を見直す必要がある。 *タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	*平成28年8月に河川氾濫(多摩川、野川、仙川)、土砂災害に関する避難勧告等の判断基準を策定している。発令対象区域は、東京都の野川・仙川浸水予想区域にかかる町丁目としている。 *野川・仙川のタイムラインには、多摩川におけるタイムラインを参照する。 *関係機関への周知が課題である。	*渋谷川のタイムライン作成を検討している。 *避難勧告者目録作成に向けて検討している。 *想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要がある。 *現在、避難勧告などの基準を協議している段階であり、避難準備・高齢者等避難開始の基準については、大方決定している。 *過去に氾濫した記録がなく、大規模河川のスキームに当てはめて避難勧告などの基準を作成してもよいのだが、実際にうまく当てはまるかどうか確認する必要がある。 *避難所の候補地が決まっているだけで、特に他のスキームは決まっていない状況である。	*東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 *国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。	*水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機能連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) *災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、避難勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村長に任じて実施する。(総務局) *区のタイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	*多機能連携型、避難勧告者目録どちらを作成していくか検討しているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。	*洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。	*現在、洪水時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を見直しており、その中で検討していく。	*必要に応じて、避難勧告等の判断基準について見直しを行う。 *避難所のスキーム作成、所管を交えて協議をする。 *タイムライン作成を検討している。	*避難勧告などの基準を協議する。渋谷区の基準を作成する。	*タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。	*避難勧告者目録タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	
	H30年度	*目黒川について、タイムラインを作成する必要性について引き続き検討していく。 *目黒川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。	*平成30年7月豪雨を受け、大田区ではタイムラインの見直し及び新たにタイムラインを1種作成し、計3種のタイムラインを地域防災計画に掲載した。 *より詳細な避難対象地域・区域については、関係所屬と確認の上、出水期までに定める。	*目黒川について、タイムラインを作成する必要性は感じているが、現在のところ検討していない。 *地域防災計画に定めている発令基準等について見直し。 *目黒川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。	*区内消防署と水防に関する連絡会を開催し、避難勧告等の判断基準等について確認した。 *多摩川における避難勧告者目録のタイムラインを、都管理河川についても準用し、台風第19号の検証を踏まえた運用について検討している。 *水位周知河川にあらたに指定された東京都管理河川について、避難勧告等の発令基準を策定した。都管理河川は水位上昇が速いため、避難を促す情報を区民に伝える方法を、引き続き、関係部署と連携して検討している。	*避難勧告等の基準は、渋谷川の氾濫危険水位を超えた上で、今後も水位が上昇するおそれがある場合とする。(数分で大幅に水位が変更するため、明確な基準が作れない。)	*東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 *国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	*引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	
	R1年度	*目黒川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 *目黒川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。	*今後、他機関との連携を含めたタイムラインの作成について、研究を進めていく	*目黒川について、タイムラインを作成する必要性は感じているが、現在のところ検討していない。 *目黒川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。	*多摩川における避難勧告者目録のタイムラインを、都管理河川についても準用し、台風第19号の検証を踏まえた運用について検討している。 *水位周知河川にあらたに指定された東京都管理河川について、避難勧告等の発令基準を策定した。都管理河川は水位上昇が速いため、避難を促す情報を区民に伝える方法を、引き続き、関係部署と連携して検討している。	*避難勧告等の基準は、渋谷川の氾濫危険水位を超えた上で、今後も水位が上昇するおそれがある場合とする。(数分で大幅に水位が変更するため、明確な基準が作れない。)	*東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 *国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。 *区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。 *江東区洪水・高潮浸水ハザードマップ作成検討委員会に委員として参画し、ハザードマップ作成への助言を行った。	*「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムライン(ひな形)を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) *区が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に定期的に情報共有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務局、港湾局)	
	R2年度	*目黒川および立会川について、水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。	*3種のタイムライン(大型台風、長期降雨、ゲリラ豪雨)を作成している。 *避難情報等の発令基準については、気象庁や東京都が発する相当情報や河川の水位基準等をともに定めているが、実際は複合的な災害の発生を鑑みした上で発令になることが想定される。発令対象地域については、大田区では複合的な要因による水害の発生が想定されるため、現状あらかしめ指定しておくことが困難であるが、引き続き検討していく。	*目黒川について、タイムラインを作成する必要性は感じているが、現在のところ検討していない。 *目黒川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。	*多摩川における避難勧告者目録のタイムラインを、都管理河川についても準用し、台風第19号の検証を踏まえた運用について検討している。 *水位周知河川にあらたに指定された東京都管理河川について、避難勧告等の発令基準を策定した。都管理河川は水位上昇が速いため、避難を促す情報を区民に伝える方法を、引き続き、関係部署と連携して検討している。	*避難勧告等の基準は、渋谷川の氾濫危険水位を超えた上で、今後も水位が上昇するおそれがある場合とする。(数分で大幅に水位が変更するため、明確な基準が作れない。)	*東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 *国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。他、多摩川については、タイムラインについて今年度試行を行った。 *区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。	*引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムライン(ひな形)の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) *減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)	
R3年度	*目黒川および立会川について、水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図る。	*3種のタイムライン(大型台風、長期降雨、ゲリラ豪雨)を作成している。 *避難情報等の発令基準については、気象庁や東京都が発する相当情報や河川の水位基準等をともに定めているが、実際は複合的な災害の発生を鑑みした上で発令になることが想定される。	*目黒川及び呑川について、タイムラインを作成する必要性は感じているが、現在のところ検討していない。 *目黒川(洪水予報河川)及び呑川(水位周知河川)において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。	*多摩川における避難情報者目録のタイムラインを、都管理河川についても準用し、台風第19号の検証を踏まえた運用について検討している。 *東京都管理河川について、避難情報発令基準を定めている。 *都管理河川は水位上昇が速いため、避難を促す情報を区民に伝える方法を、引き続き、関係部署と連携して検討している。	*避難指示等の基準は、渋谷川の氾濫危険水位を超えた上で、今後も水位が上昇するおそれがある場合とする。(数分で大幅に水位が変更するため、明確な基準が作れない。)	*東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 *国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 *多摩川タイムラインについても気象情報の提供等を行っている。 *区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。	*減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時等を活用し、水害対応タイムラインの作成の有無を確認するとともに、区市町村が避難指示等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)		
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水・高潮情報の提供	現状と課題	*ホームページで気象情報、河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 *情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。 *洪水情報や避難情報等について、防災行政無線、SNS、避難情報緊急通知コール、ケーブルテレビ・字幕放送、登録制メール等にて住民に伝達している。 *情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。	*ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 *HP情報を閲覧できない住民に対して、情報が確実に伝わっていない可能性がある。	*ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 *HP情報を閲覧できない住民に対して、情報が確実に伝わっていない可能性がある。	*ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 *避難情報については、防災行政無線等からの放送、登録制の災害・防犯情報メール配信サービス、区ホームページ、ツイッター、緊急連絡メール、エフェム世田谷(ラジオ)による放送、広報車による周知など、多数の情報伝達手段を利用して、住民に伝達している。 *情報伝達手段が多岐に渡るため、発令時に機種の操作だけでかなりの人数が必要である。 *防災行政無線、広報車等では、大雨等の場合に、聞き取りが困難である。 *SNSを利用しない住民等への情報伝達方法が課題である。	*避難情報はHPやTwitterや公用車や防災メールを使用して住民に伝達している。 *大雨警報などは、自動的に防災メールで発信している。また、水防活動時、河川や各地の浸水状況はすぐ更新してしまうので、きめ細やかな情報共有が必要である。 *避難勧告などを発令する場合、情報伝達手段が多岐に渡るため、発令時に機種の操作だけでかなりの人数が必要である。 *そもそも所在地が異なるため、迅速な対応が難しい。 *通常の水防本部体制から災害本部体制への移行(土木消本部⇒防災課)の基準が無い。	*洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、8月開先までの流域雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。	*東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) *河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」で公開している。(建設局) *来日外国人向けの情報や外出時での情報収集に課題がある。(建設局) *水位周知沿岸の指定に向けて検討を進める必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	*各種媒体を活用し、登録制メールや避難情報緊急通知コール等の登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。	*各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。 *気象情報等の情報収集の方法について、ホームページ等で普及啓発を行っている。	*各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。 *引き続きIoTを活用したシステムについて調査・研究していく。	*機器操作の訓練を随時実施する。 *引き続き最善の情報伝達手段を検討する。 *各種媒体を活用した情報伝達について、引き続き普及啓発を図っていく。	*防災と土木の連携を深めていく。	*気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指数の予測値を利活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。		
	H30年度	*情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	*より多くの住民に情報が伝わるよう、緊急連絡メールの運用方法を見直した。 *リアルタイム情報については、5月に実施した水防講習会において、確認方法について参加者へ説明を実施した。	*ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。	*避難情報発令に向けた、情報伝達機種の操作訓練を実施した。情報を公開している。	*防災と土木の連携については、より深めることができ、渋谷区で初めて、自主避難施設の開設をすることができた。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施	*「東京都水防災総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地点周辺の水防情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)	
	R1年度	*情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	*台風19号の際は、緊急連絡メール、防災行政無線、登録制メール等の区が対応可能な情報発信手段を全て用いて対応した。 *5月から8月にかけてマイ・タイムライン講習会を区内全域に渡って実施し、区民へ情報収集の必要性、各自の避難判断を促した。	*ホームページや防災気象情報メールにより、河川水位や河川監視用カメラのリアルタイム情報などを適時適切に公開している。	*引き続き、情報が住民に確実に伝わるように、台風19号の検証を踏まえ、検討をしている。	*昨年度の土木部と危機管理対策部の連携を踏まえて、台風19号の対応もスムーズに行うことができた。	都内の各区市町村長、防災担当者との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施	*水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) *水位周知沿岸の指定に向けて検討を進めた。(港湾局、建設局)	
	R2年度	*情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たにライン(LINE)品川区公式アカウント、ヤフー(Yahoo)防災速報と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災区民組織等を対象に情報伝達を目的に添付している。防災タブレットの更新を実施している。 *情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	*危険が迫った際の情報発信手段として、既存の緊急連絡メール、防災行政無線、登録制メール、Twitterに加え、LINEの導入、HPの目録強化を行った。また、防災行政無線において、警戒レベル4発令時のサイレンの運用を開始した。 *放送塔から流れた低速の音声を手話で聞き取りやすい速度に調整するため、電話応答サービスの音声設備を改修した。 *8月にマイ・タイムライン講習会及びハードウェアの全戸配布を行い、水害の危険性や情報収集方法手段について周知した。 *水害時に水平避難が求められる家屋倒壊等氾濫想定区域に住む方々には啓発チラシを作成しポスティングを行った。	*ホームページや区メールマガジン、防災気象情報メール等により、河川水位や河川監視用カメラのリアルタイム情報、避難情報などを適時適切に公開している。 *また、LINEを活用した情報発信について、今年度中に検討・整備していく。	*改定したハザードマップの全戸配布にあわせて、風水害時の情報入手方法をまとめたチラシを配布し、周知を図った。	*今年度は水防活動はなかったが、昨年度同様引き続き土木部と危機管理対策部の連携を深めている。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施	*河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者へのカメラ映像の提供を試行的に開始し、情報発信強化を行った。引き続き、カメラを増設するなど、DXの推進とともに水防情報の発信強化に努めていく。(建設局) *水位周知沿岸及び高潮浸水想定区域の指定を行った。(港湾局、建設局) *平常時から水位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの運用を開始した。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)	
R3年度	*情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	*災害情報の一元化を目的として「大田区総合防災情報システム」を構築するとともに、区民へ適時適切に情報提供ができるよう「大田区防災ポータル」防災アプリを導入した。 *令和3年7月、新たに導入した情報ツールを発災時に有機的に活用できるよう、情報伝達訓練を実施した。 *6月にマイ・タイムライン講習会、7月には区轄防災特急号を全戸配布し、風水害対策や情報収集方法手段について周知した。 *水害時に水平避難が求められる家屋倒壊等氾濫想定区域に住む方々には啓発チラシを作成しポスティングを行った。	*ホームページや区メールマガジン、防災気象情報メール等により、河川水位や河川監視用カメラのリアルタイム情報、避難情報などを適時適切に公開している。 *また、LINEを活用した情報発信について、今年度中に検討・整備していく。	*多摩川洪水浸水想定区域の避難行動要支援者で携帯電話等を利用しない住民等への情報伝達手段として、電話・FAXによるブッシュ型の配信サービスを開始した。	*引き続き防災と土木の連携を深めていく。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施	*河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、YouTubeを活用したカメラ映像のライブ動画配信を開始し、情報発信強化を行った。引き続き、水防情報発信の更なる強化に向け、監視カメラと観測機種の設置を大規模な利用者の視点に立つより高いシステムへの改善等を行う。(建設局) *水位周知沿岸及び高潮浸水想定区域について指定済みである。(港湾局、建設局) *平常時から水位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの運用を開始した。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)		

○第二建設事務所幹事会「取組内容」に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	取組内容	現状と課題		今後の具体的な取組		R1年度	R2年度	R3年度	取組機関		
		現状と課題	今後の具体的な取組	現状と課題	今後の具体的な取組						
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による防災情報の整理を行う。	災害種別ごとに様々な情報が発信され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	各機関が発信する「警戒レベル相当情報」と区が発信する「警戒レベル」の相違が区民の混乱を招いているため、普及活動を引き続き行う。	災害種別ごとに様々な情報が発信されているものの、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、住民の避難行動等に活用できない一因となっている。 住民の避難行動等を支援するため、防災情報と警戒レベルの関係を確認し、避難勧告等の発表を行う必要がある。	避難勧告等の避難情報発令時に、警戒レベルを付して発令する仕組みを構築した。 避難情報発令の判断情報となる警戒レベル相当情報との関係が区民にわかりづらい。	警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。	防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要があります。 警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。	洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しが必要。(建設局)	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 ・建設局、港湾局		
		気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	警戒レベルの発令基準について、相当情報が発表された場合に併せて警戒レベルを発令するのかを検討していく。	気象庁や東京都が発信する情報や河川の水位上昇傾向などを元に、警戒レベルが分かる形で、避難勧告等の防災情報の発表を検討していく。	気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	防災気象情報に、対応した相当する警戒レベルを記載して発表する。 気象庁ホームページの防災気象情報の凡例や解説に、警戒レベルに係る記述を追加した。 自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行ったほか、区市町村広報誌に警戒レベルの説明を掲載する等の周知活動に連携協力した。	洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(建設局) 高潮注意発表を情報発表する際には、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(港湾局、建設局)		
		気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	警戒レベルの発令について、気象庁や東京都が発信する相当情報を元に発令できるよう発令基準を整理している。但し、実際は総合的な災害の発生を鑑み上での発令となること想定される。 警戒レベル発令に際して、警戒レベルと避難情報を併せて発令できるよう文案整理を行っている。 警戒レベルを用いた避難情報の発令については、平時よりマイタイムライン講習会やハザードマップの全戸配布、HP掲載により周知している。	気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築した。 ハザードマップなどに掲載して配布し、正しい理解に繋がるよう周知を図った。	気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築した。 ハザードマップなどに掲載して配布し、正しい理解に繋がるよう周知を図った。	気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築した。 ハザードマップなどに掲載して配布し、正しい理解に繋がるよう周知を図った。	気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築した。 ハザードマップなどに掲載して配布し、正しい理解に繋がるよう周知を図った。	土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルを記載して発表するよう改善を行った。 気象庁ホームページの防災気象情報の凡例や解説に、警戒レベルに係る記述を追加した。 自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行ったほか、区市町村広報誌に警戒レベルの説明を掲載する等の周知活動に連携協力した。	洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文により運用を開始した。(建設局) 高潮の周知については、警戒レベルが分かる発表文の検討を進めている。(港湾局、建設局)		
		気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	警戒レベルの発令について、気象庁や東京都が発信する相当情報を元に発令できるよう発令基準を整理している。但し、実際は総合的な災害の発生を鑑み上での発令となること想定される。 警戒レベル発令に際して、警戒レベルと避難情報を併せて発令できるよう文案整理を行っている。 警戒レベルを用いた避難情報の発令については、平時よりマイタイムライン講習会やハザードマップの全戸配布、HP掲載により周知している。 令和3年度は、防災アプリ「防災ポータル」等で発信された避難情報や避難場所の開設状況の確認等を行う風水害の防災訓練をリモートで実施し、区民の防災意識の高上げを図った。	気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築した。 ハザードマップなどに掲載して配布し、正しい理解に繋がるよう周知を図った。	気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築した。 ハザードマップなどに掲載して配布し、正しい理解に繋がるよう周知を図った。	気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築した。 ハザードマップなどに掲載して配布し、正しい理解に繋がるよう周知を図った。	気象庁や東京都が発信する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築した。 ハザードマップなどに掲載して配布し、正しい理解に繋がるよう周知を図った。	土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルの表示色を内閣府ワーキンググループの検討結果に合わせ反映。 自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。	洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) 高潮の周知については、警戒レベルが分かる発表文による運用している。(港湾局、建設局)		
項目	東京都市圏河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	ダムや堤防等の施設に係る機能や避難に関する情報共有を行う。避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	各種ダムの放流情報について、参考情報として取り扱っている。 水防対応の際は、関係する内部所属へ情報提供を行っている。		各種ダムの放流情報について、参考情報として取り扱っている。 水防対応の際は、関係する内部所属へ情報提供を行っている。	小河内ダム、白丸ダムから放流通知等を受けており、避難勧告等の発令や水防活動の参考になっている。		気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルの表示色を内閣府ワーキンググループの検討結果に合わせ反映。 自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。	洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) 高潮の周知については、警戒レベルが分かる発表文による運用している。(港湾局、建設局)		【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局	
		引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	浸水予想区域、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築している。	ハザードマップ等で区内の浸水時避難所一覧を公表している。 避難避難を基本とし、浸水予想区域図や浸水ハザードマップにより、浸水の危険性や避難場所・避難経路を事前に認識できるようにしている。 隣接区市町村の避難場所を共有する体制は構築されていない。	現在浸水深の低い地区は原則垂直避難を考慮しており、それ以外の地区については区の中央部の限られた狭いエリアに位置しているため、隣接区への避難等は計画していない。	浸水して予想されている浸水深が深く垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。	区内の避難場所については、ハザードマップなどに記載し、経路を自主的に検討するよう促している。 隣接区市町村への避難体制については、区内の浸水想定区域外への避難を計画しているため、検討していない。	ハザードマップで避難場所を公表している。 ハザードマップ上の避難場所はあくまでも、地震時のものであり、浸水時の状況における避難所が載っていない。 避難経路の記載はない。 現在浸水深の低い地区は原則垂直避難を考慮しており、隣接区への避難等は計画していない。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。	ハザードマップをより良いものにする。 隣接区市町村の避難場所を共有し、連絡体制を構築していく。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体で作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) 神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) 想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) 区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページのリンクを掲載している。(建設局) 区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局		
		ハザードマップ等を記載した「防災地図」を平成30年度に作成し全戸配布する予定である。 避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について(必要性を)検討していく。	今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	隣接区と連携し、境界付近に住んでいる住民へ情報提供できるよう検討していく。	神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。	ハザードマップをより良いものにする。 隣接区市町村の避難場所を共有し、連絡体制を構築していく。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	ハザードマップをより良いものにする。 隣接区市町村の避難場所を共有し、連絡体制を構築していく。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	ハザードマップをより良いものにする。 隣接区市町村の避難場所を共有し、連絡体制を構築していく。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	ハザードマップをより良いものにする。 隣接区市町村の避難場所を共有し、連絡体制を構築していく。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	ハザードマップをより良いものにする。 隣接区市町村の避難場所を共有し、連絡体制を構築していく。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	
		想定最大規模降雨に係る目黒川・立金川流域浸水予想区域図をもとに、避難場所等を掲載したハザードマップを作成した。	大田区防災地図(風水害編)を修正し、避難場所を掲載した。 避難場所に関する運用の方針を関係所屬と調整中である。	想定最大規模降雨に係る目黒川流域浸水予想区域図をもとに、避難場所、避難経路を掲載したハザードマップを作成した。	都管理河川想定最大規模降雨の浸水予想区域の公表を踏まえ、引き続き検討していく。	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップ更新の準備を行った。(令和元年5月更新予定)	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップ更新の準備を行った。(令和元年5月更新予定)	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップ更新の準備を行った。(令和元年5月更新予定)	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップ更新の準備を行った。(令和元年5月更新予定)	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップ更新の準備を行った。(令和元年5月更新予定)	
		浸水予想区域、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築している。	避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。	台風19号対応の際は、昨年度検討を行った避難場所を開設した。 風水害時の避難場所運用については、引き続き検討を行う。	浸水して予想されている浸水深が深く垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していないが、隣接区と連携し、境界付近に住んでいる住民へ情報提供できるよう検討していく。	台風第19号の検討を踏まえ、水害時の避難所の開設、避難体制について検討していく。	昨年度の更新したハザードマップの周知を、地下店舗・住居及び各町会に行った。	引き続き隣接区の避難場所を共有し、連絡体制を構築していく。 また、避難所等の追加・変更に伴い洪水ハザードマップを更新した。	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) 石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び泉橋川流域」「浅川園域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)			
引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)			
引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	引き続き、浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)			

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
現状と課題	・洪水想定区域、高潮浸水想定区域等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を把握する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。	・浸水想定区域にある区内の要配慮者利用施設について、調査を実施した。今後は民間の施設についても確認していく必要がある。 ・区内に該当する大規模地下街は無い。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することを確認している。 ・要配慮者利用施設についての具体的な事例等が示されていないため、施設選定に時間を要する。	・浸水想定区域や住宅地等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。 ・要配慮者利用施設の状態把握に時間を要しており、地域防災計画に定めるべき施設であるかどうかの確認ができていない。	・多摩川浸水想定区域内の要配慮者利用施設は定めており、要配慮者利用施設を管理する所管と協力し、避難確保計画の作成を指示している。	・現在渋谷川周辺の要配慮者利用施設の所管に、頭出しをした段階である。 ・所管で施設をピックアップした結果、新規で浸水想定区域内に要配慮者利用施設が無いことが判明したため、改定予定無し。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。	・現在渋谷川周辺の要配慮者利用施設の所管に、頭出しをした段階である。 ・所管で施設をピックアップした結果、新規で浸水想定区域内に要配慮者利用施設が無いことが判明したため、改定予定無し。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等作成し、公表しており、神田川流域については、対策等を策定し、対策を実施した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局、下水道局、港湾局) ・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局) ・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁) ・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局) ・東京都豪雨対策基本方針に基づき、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化局、都市整備局(一、二、三、四、六管内のみ)
		・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。	・東京都への支援要請に基づく技術的助言を踏まえて、対象施設の選定について検討を進めている。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・東京都管理河川の想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図が公表された際、浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画への記載を検討し、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・所管を通し、平成30年の5月を目途に、避難計画作成と避難訓練の実施を実現させる。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。	・所管を通し、平成30年の5月を目途に、避難計画作成と避難訓練の実施を実現させる。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) ・区市町村に対して、技術的助言を行っていく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。 ・区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁) ・区市町村と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局) ・各施設管理者の意見を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)	
		・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認していく。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。	・今年度に各関係機関が公表した想定最大規模の浸水予想区域図に基づき、要配慮者施設の選定について、関係所属へ説明を実施。 ・次年度以降、指導を進めていく予定。	・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施を指導した。	・避難確保計画作成対象である要配慮者利用施設からの要望に基づき、避難場所や避難ルート検討等を共同で行った。	・渋谷川の浸水予想区域内の、要配慮者利用施設全ての避難計画の作成を確認済み。				・埼玉流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、周知情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・水防上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)	
		・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認していく。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。	・要配慮者利用施設の指定に向けて、各部と調整を図っている。 ・令和元年度に指定施設の見直しを検討し、次年度以降、避難確保計画の作成を促している。	・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認し、助言・指導を行った。 ・引き続き、避難確保計画作成や避難訓練を実施していない施設の把握に努め、実施率100%に向け推進していく。	引き続き、避難確保計画作成対象である要配慮者利用施設に対し、計画の作成や訓練の実施を促している。	浸水が予想される区域の要配慮者施設、地下街等を把握した。				・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」 ・荒川流域「黒川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」 ・浅川流域、大栗川及び三沢川流域「江東区内河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育庁) ・水防上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施(都市整備局) ・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局) ・都民や施設管理者・テナントの意見を啓発するPR動画を制作(都市整備局)	
・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。今年度、防災会議を経て地域防災計画に記載していく。 ・また今後は、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・関係所属と調整し、浸水想定区域内の要配慮者利用施設について見直しを行った。次回地域防災計画修正時に指定予定。 ・次回地域防災計画修正時に指定予定の施設については、既に関係所属を通して避難確保計画の作成及び訓練実施を促進し、進捗状況について都度把握している。	・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認し、助言・指導を行った。 ・引き続き、避難確保計画作成や避難訓練を実施していない施設の把握に努め、実施率100%に向け推進していく。	引き続き、避難確保計画作成対象である要配慮者利用施設に対し、計画の作成や訓練の実施を促している。	東京都と協力し、地下街の避難確保計画を作成中。				・「澁川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「旗田川及び新河川流域」 ・川中・練馬湖圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・水防上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各1回、1月から2月に各1回の計各2回を感染対策を行いつつ、開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、新規に上野・御徒町地区では避難誘導、浸水防止対策の実施形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各部会の代表団休や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局) ・幹事会に引き続き、有楽町、銀座の2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策を行いつつ、避難経路を精査した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)			
・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・助言を行い、進捗状況について都度把握している。	・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・助言を行い、進捗状況について都度把握している。	・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認し、助言・指導を行った。 ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等については、避難確保計画の作成実施率100%を達成した。 ・引き続き、避難確保計画の作成や避難訓練等を実施していない施設の把握に努め、実施率100%に向け推進していく。	引き続き、避難確保計画作成対象である要配慮者利用施設に対し、計画の作成や訓練の実施を促している。	・東京都と協力し、地下街の避難確保計画を作成中。 ・一部の浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設における、避難確保計画の改定についてアドバイスを実施した。				・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・都からの通知や調査等の機会を捉え、各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組内容を共有するなど支援を行った。(建設局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。(教育庁) ・学校に於ける避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を5月から6月に各1回、1月から2月に各1回の計2回を感染対策の中、書面及び対面で開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、渋谷、有楽町、銀座、上野・御徒町の4地区では避難誘導、浸水防止対策の実施形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各部会の代表団休や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局) ・避難経路の精査については、大手町、丸の内2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策を行いつつ、実施した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)			
・R1年度											
・R2年度											
・R3年度											

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京警備河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模降雨による洪水想定区域図等の共有	平時からの住民等への周知・啓発									
	現状と課題								・東海豪雨規模降雨に係る洪水洪水想定区域図及び洪水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の洪水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
	今後の取組								・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水洪水想定区域図及び洪水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
④想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模降雨による洪水想定区域図等の共有	H30年度								・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水洪水想定区域図及び洪水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	R1年度	・想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図の作成状況(公表予定)を共有する。 ・想定最大規模の高潮による洪水想定区域図を公表し、共有する。							・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「雑司川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園地、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・浸水ナシ対策に向けて、改定したデータを順次国に提出した。(建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	R2年度								・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「奥田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
④水害ハザードマップの作成、改良と周知	R3年度								・想定最大規模降雨とした洪水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	現状と課題	・東京都が公表している洪水予想区域図を基にハザードマップを作成し、区HPおよび窓口で公表している。 ・ハザードマップには、洪水浸水の予想区域の他に、区内に大規模な水害が発生した平成元年と11年の浸水被害の実績を掲載している。	・東京都が公表している洪水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・ハザードマップは、ホームページ、窓口配付(平成27年度には全戸配布実施している。 ・ハザードマップには、被害想定、浸水実績、天気・避難に関する情報等を記載している。	・東京都が公表している城南地区河川流域洪水予想区域図を基に、水害ハザードマップを作成し、区のホームページ及び防災行動マニュアルに掲載し、公表している。 ・水害ハザードマップには、浸水する範囲やその程度、避難所、土砂災害危険箇所を掲載している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・東京都が公表している洪水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページでの公開や、区施設で幅広く窓口配布を行っている。 ・ハザードマップには、洪水予想区域に加え、河川の洪水予報に関する情報や避難に関する情報を記載している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の洪水予想区域図が公表されたため、渋谷区「古川流域」における想定最大規模降雨の洪水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新を行う。	・東京都が公表している洪水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページでの公開や、区施設で幅広く窓口配布を行っている。 ・通知は窓口配付とHP公開で行っている。 ・避難所と防災関係機関連絡先を載せている。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の洪水予想区域図が公表されたため、渋谷区「古川流域」における想定最大規模降雨の洪水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新を行う。	・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局) ・自治体で作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局		
	今後の具体的な取組	・今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図等を踏まえ、検討していく。 ・作成したハザードマップを記載した「防災地図」を平成30年度に作成し全戸配布する予定である。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図等を踏まえ、検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図等を踏まえ、検討していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の洪水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図を踏まえ、検討していく。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の洪水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図を踏まえ、検討していく。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の洪水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図を踏まえ、検討していく。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図を作成し、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
H30年度	・目黒川・立会川流域で発表された想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。	・各関係機関が公表した、想定最大規模の洪水想定区域図を基に、大田区防災地図(風水害編)を修正。 ・次年度に、マイタイムライン講習会の実施を検討。	・目黒川流域で発表された想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。	都管理河川の想定最大規模降雨による洪水予想区域の公表を踏まえ、掲載内容等の検討を進めた。	・神田川、渋谷川流域における想定最大規模降雨の洪水予想区域図が公表されたため、新しいハザードマップ作成を行う。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水洪水想定区域図及び洪水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
R1年度	・住民へハザードマップを周知するため、全戸配布を実施した。	・今年度公表された「野川、仙川、谷沢川および丸子川洪水予想区域図」を基に、昨年度見直した大田区ハザードマップ(風水害編)を修正予定。 ・次年度以降も引き続き、マイタイムライン講習会を実施し、風水害時の避難対策の普及啓発を図っていく。	・ハザードマップを区内全戸(事業所を含む。)に配布し、また、ホームページへの掲載、防災訓練などで配布することで、広く住民に周知した。 ・外国人が活用できる多言語版(英語、中国語、韓国語)のハザードマップや色覚障害者に対応したハザードマップを作成し、配布した。	・洪水ハザードマップの増刷に合わせて、警戒レベルに関する情報を載せた。 ・本年度に予定している洪水予想区域図の更新に合わせてハザードマップのリニューアルに向けて、準備を進めている。	・住民にハザードマップの周知のために、区内町会掲示板においての再周知及び区内各出張所においての配布も行った。			・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「雑司川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園地、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
R2年度	・ハザードマップの紹介や風水害時の対策についてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・大田区ハザードマップ(風水害編)について、昨年度公表された「野川、仙川、谷沢川および丸子川洪水予想区域図」及び新しく指定した避難場所を反映した。 ・8月に、大田区ハザードマップ(震災編)や防災普及啓発冊子等とともに全戸配布を実施した。 ・来年度外国語版(英語・中国語)を作成予定。	・ハザードマップを増刷し、積極的に配布を行うことで広く住民に周知をした。また、ハザードマップに関するホームページの内容を充実させることで、住民の認知度の向上を図った。	・都管理河川の想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップに水害時避難行動判定フローや台風接近時のタイムラインを入れ、住民が取るべき行動がわかりやすい工夫した。 ・改定したハザードマップを区内全戸に配布した。	・住民(特に外国人)にハザードマップの周知のため、多言語版を作成した。			・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「奥田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
R3年度	・ハザードマップの紹介や風水害時の対策についてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・大田区ハザードマップ(風水害編)について、災害対策基本法の一部改正により変更となった避難情報を反映した。 ・マイタイムライン講習会の機会を捉えて、ハザードマップの見方などを伝え、住民の認知度の向上を図った。 ※令和2年度の取組内容として記載していた外国語版については作成を次年度以降に見送ることとなった。	・ハザードマップを増刷し、積極的に配布を行うことで広く住民に周知をした。	・ハザードマップに水害時避難行動判定フローや台風接近時のタイムラインを入れ、住民が取るべき行動がわかりやすい工夫した。	・ハザードマップの背景地図を最新版へ更新した。			・想定最大規模降雨とした洪水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
④まるごとまちごとハザードマップの取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・海抜表示板を電柱や街頭消火器、町会の掲示板等に設置している。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を参考に、住民に対してわかりやすい表示について研究している。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。 ・必要に応じて検討していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の作成には取り組んでいない。		・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
	今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・公共施設や電柱等に看板を設置するように検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討していく。	・必要に応じて検討していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討していく。		・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)		
	H30年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について引き続き検討していく。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、街路灯にQRコード付の広域避難場所・区民避難所を記載した標示板を設置した。	・他自治体における取組事例を参考に検討。	・取組の実施については、現在のところ検討していない。	・実施自治体から情報を収集した。	・他自治体を参考に取組みを検討していく。		・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)		
	R1年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	・他自治体における取組事例を参考に検討。	・取組の実施については、現在のところ検討していない。	・設置に向けて、場所の選定などを実施した。	・他自治体を参考に取組みを検討していく。		・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)		
	R2年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	・他自治体における取組事例を参考に検討。	・取組の実施については、現在のところ検討していない。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組として、多摩川洪水浸水想定区域内に多摩川の想定浸水深表示板を設置した。	・他自治体を参考に取組みを検討していく。		・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)		
R3年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	・他自治体における取組事例を参考に検討。	・取組の実施については、現在のところ検討していない。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組として、多摩川洪水浸水想定区域内に多摩川の想定浸水深表示板を設置した。	・他自治体を参考に取組みを検討していく。		・国からの情報を区市町村へ提供するとともに、国からの調査の機を捉えアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、まるごとまちごとハザードマップ実施に向けた支援を行った。(建設局) ・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)			

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都警視庁を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京都気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
① 浸水実績等の周知	現状と課題	・ホームページで浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページ及び窓口で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・浸水実績は、電話による問い合わせに回答する方法で対応している。 ・浸水実績を住民へ周知する方法について、検討していく必要がある。	・ホームページ及び窓口で浸水実績を公表している。	・窓口受付で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。			・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
	H30年度	・浸水実績をホームページに公表している。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・区ホームページ及び窓口にて引き続き公表している。	・浸水実績については、電話等にて住民等の問合せに回答している。	・ホームページ及び窓口で区が確認できた浸水実績を公表している。 ・引き続き、浸水実績を住民へ周知する方法等について、検討していく必要がある。	・現在は窓口のみの対応であるが、ホームページでの公開を検討している。			・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
	R1年度	・浸水実績をホームページに公表している。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・区ホームページ及び窓口にて引き続き公表している。	・浸水実績については、電話等にて住民等の問合せに回答している。	・引き続き、ホームページおよび窓口で「過去の被害被害記録」として区が確認できた浸水実績を公表している。	・引き続き、浸水実績のホームページ公開を検討している。			・ホームページで浸水実績については公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
	R2年度	・浸水実績をホームページに公表している。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・区ホームページ及び窓口にて引き続き公表している。 ・昨年度の台風15号及び台風19号の被害を受け、一部更新した。	・浸水実績については、区ホームページにて公表するとともに、電話及び窓口にて住民等の問合せに回答している。	・引き続き、ホームページおよび窓口で「浸水確認箇所」として区が確認できた浸水実績を公表している。	・浸水実績をホームページで公開した。			・ホームページで浸水実績については公表している。引き続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)	
R3年度	・浸水実績をホームページに公表している。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・区ホームページ及び窓口にて引き続き公表している。 ・令和3年3月13日の集中豪雨による浸水実績分を更新した。	・浸水実績については、区ホームページにて公表するとともに、電話及び窓口にて住民等の問合せに回答している。	・引き続き、ホームページおよび窓口で「浸水確認箇所」として区が確認できた浸水実績を公表している。	・引き続き、ホームページおよび窓口で浸水実績を公表している。			・ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防情報の発信を実施している。今後は、更なる利便性向上に向け、浸水実績の公表方法の見直しやより多くの住民へ周知する方法について検討・改善していく。(建設局)		
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。	現状と課題	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・マイタイムライン講習会を実施し、区民へ水害時の避難対策等の普及啓発を行っている。	・風水害時の自助の取組を促すために、東京都が作成した「東京マイタイムライン」の冊子を配布している。	・東京都と共同で、東京マイタイムラインの講習会を区民向けに開催した。	・年一回の水防訓練の実施において、警察・消防と町会で参加型の水防訓練を実施し、水害に対する啓発を行っている。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
	今後の具体的な取組	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・多くの区民へ普及啓発ができるよう、周知方法について検討していく。	・住民一人ひとりが安全に避難することができるように、避難計画の作成等自助の支援への取組を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。			・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)	
	R1年度								・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・東京都防災アプリに、水害リスクを確認できる「水害リスクマップ」機能を追加した(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	
	R2年度	・今後住民に対して、風水害時の備えに関する講座の実施を検討し、水害リスクに関する周知を促進していく。	・区民の自助意識向上を図るため、8月に区内各所でマイタイムライン講習会を実施した。 ・水害時に水平避難が求められる家屋倒壊等危険想定区域に住む方々には啓発チラシを作成しポスティングを行った。	・住民一人ひとりが安全に避難することができるように、避難計画の作成等自助の支援への取組を検討していく。	・区の広報紙やハザードマップを全戸配布し、東京マイタイムライン等を活用して、あらかじめ風水害時の行動を確認するよう周知した。	・引き続き住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。			・都内全ての小中学校、高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナのため休止中】(総務局)	
	R3年度	・住民に対して、風水害時の備えに関する講座の実施を検討し、水害リスクに関する周知を促進していく。	・区民の自助意識向上を図るため、6月に区内各所でマイタイムライン講習会を実施した。 ・水害時に水平避難が求められる家屋倒壊等危険想定区域に住む方々には啓発チラシを作成しポスティングを行った。	・住民一人ひとりが安全に避難することができるように、避難計画の作成等自助の支援への取組を検討していく。	・区の広報紙やハザードマップにより、東京マイタイムライン等を活用して、あらかじめ風水害時の行動を確認するよう周知した。	・引き続き住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。			・都内全ての小中学校、高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、町会、自治会、親子、企業、学校を対象として東京マイタイムラインセミナーを実施している。(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	
② 自助・共助の仕組みの強化	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成を作成指示後、個別の計画作成の促進について、検討予定。 ・現時点では、マイタイムライン作成支援を周知の代替手段としている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿を作成し、定期的に更新を行っている。 ・避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。	・避難行動要支援者名簿を作成し、円滑な活用に向けて町会等と協定を結んでいる。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。(福祉保健局)			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
	今後の具体的な取組	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・福祉事業所や地域包括支援センター等へハザードマップを配布し、水害リスクの周知を図っている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の災害時個別支援プランの策定について、取組を進めていく。	・引き続き、避難行動要支援者名簿の円滑な活用に向けた取り組みを検討する。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
	R1年度								・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
	R2年度	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・9月、11月に障がい者及びその家族や支援者を対象とした、要配慮者向けのマイタイムライン講習会を実施した。 ・8月のハザードマップ全戸配布時に、要配慮者向けの防災に関する普及啓発チラシを封入し、日頃の備えや福祉避難所についての周知を行った。 ・家屋倒壊等危険想定区域内に在住する避難行動要支援者について、個別に避難希望先の確認を行い、搬送を要する方への搬送体制の検討を実施している。	・避難行動要支援者名簿の更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・個別支援計画の作成は、ハザードマップにおいて被害が想定される地域の居住者を優先した。 ・要配慮者向け防災行動マニュアルに風水害対策等を記載した改訂版を作成した。	・多摩川洪水浸水想定区域内に居住する避難行動要支援者にアンケートを実施した。 ・引き続き、避難行動要支援者名簿の円滑な活用に向けた取り組みを検討する。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
	R3年度	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・要配慮者向けのマイタイムライン講習会を、7月に介護事業所、地域福祉コーディネーター、要配慮者利用施設等の支援者対象に実施した。また、11月に要配慮者及び関係者を対象に実施した。 ・水害時の避難支援度の高い方を水害時ハイリスク者として把握し、対策を検討している。	・避難行動要支援者名簿の更新や避難行動要支援者の個別支援計画策定について、取組を進めた。 ・個別支援計画の作成は、ハザードマップにおいて被害が想定される地域の居住者を優先した。 ・要配慮者向け防災行動マニュアルに風水害対策等を記載した改訂版を作成した。	・多摩川洪水浸水想定区域内に居住する避難行動要支援者に啓発リーフレットを配布した。 ・引き続き、避難行動要支援者名簿の円滑な活用に向けた取り組みを検討する。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。			・令和3年度の災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者について個別避難計画の作成が区市町村の努力義務となった。都は、区市町村担当者向け研修等を通じ、避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画の作成について、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	・マイタイムライン講習会や地域講話によって、水害リスクの周知を行っている。	・地域防災力向上のため、水害に関する自助・共助の取組を促進する方法を検討する必要がある。	・各地域で開催している地域住民の方と実施している防災塾や東京マイタイムラインの講習会を実施している。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士の資格取得を支援している。	・年一回の水防訓練の実施において、警察・消防と町会で参加型の水防訓練を実施し、水害に対する啓発を行っている。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
	今後の具体的な取組	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・今後、水害時の避難訓練の実施等を検討する予定。 ・引き続き、地域向けの講習会等を実施していく。	・住民に対し水害リスクに関する啓発・周知を促進するため、防災士や防災区民組織など地域防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・上記の取り組みを引き続き実施していく。	・年一回の水防訓練の実施において、警察・消防と町会で参加型の水防訓練を実施し、水害に対する啓発を行っている。			・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)	
	R1年度								・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家リストを作成し、共有している(建設局)	
	R2年度	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・マンション管理組合、自治会・町会、子育て施設利用者及び福祉関係団体等に向けて水害に対する講話を行い、水害リスクやマイタイムライン等の周知を行った。	・住民に対し、災害時の避難行動(分散避難・在宅避難など)について、区報やホームページで周知・啓発している。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士の資格取得助成を行っている。 ・引き続き、住民に対し水害リスクに関する啓発・周知を促進するため、防災士や防災区民組織など地域防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・各地域で開催している地域住民の方と実施している防災塾や東京マイタイムラインの講習会への参加を支援している。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士の資格取得を支援している。	・例年、水防訓練の実施において、警察・消防と町会で参加型の水防訓練を実施し、水害に対する啓発を行っているが、今年度は中止した。 水防訓練の代わり、渋谷区防災キャラバンという事業でオンライン上(YouTube)で台風と豪雨災害のコンテンツとして各種水防工法や土の作り方、積み上げ方等の発信をし、不特定多数の方に周知した。			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナのため休止中】(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家リストを作成し、共有している(建設局)	
	R3年度	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・自治会・町会を始めとした各種団体に向けて風水害の講話を行い、マイタイムラインや要配慮者支援の重要性を周知した。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士の資格取得を支援している。 ・区の助成を受けた防災士に対し、希望する者には随時防災イベント等の情報提供を実施している。 ・引き続き、住民に対し水害リスクに関する啓発・周知を促進するため、防災士や防災区民組織など地域防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・住民に対し、災害時の避難行動(分散避難・在宅避難など)について、区報やホームページで周知・啓発している。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士の資格取得を支援している。 ・引き続き、住民に対し水害リスクに関する啓発・周知を促進するため、防災士や防災区民組織など地域防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・各地域で開催している地域住民の方と実施している防災塾や東京マイタイムラインの講習会への参加を支援している。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士の資格取得を支援している。	・例年、水防訓練の実施において、警察・消防と町会で参加型の水防訓練を実施し、水害に対する啓発を行っているが、今年度は区職員・消防のみで実施した。 地域住民へは、渋谷区防災キャラバンという事業においてオンライン上(YouTube)で風水害のコンテンツとして水防工法やハザードマップ等の情報を発信し、不特定多数の方に周知した。			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	



○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都市部圏河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①住民、関係機関が連携した避難訓練等の実施	区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等と連携した避難訓練を検討する。	現状と課題 ・区長参加のもと関係機関と連携し、水防訓練、風水害初動活動防訓練等を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した合同水防訓練は実施しているが、水害を想定した避難訓練は実施出来ていない。	・関係機関と連携し水防訓練を実施している。また、水防訓練において、地域住民が広域避難場所(訓練実施場所)まで避難する訓練を行っている。 ・住民が参加しやすい訓練にしていける必要がある。	・一部地域で水害を想定した避難訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練は実施しているが、水害を想定した避難に特化した訓練は実施していない。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。	・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
		今後の具体的な取組 ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・他区市町村の取組を参考に、訓練方法や訓練内容について検討していく。	・引き続き、関係機関と連携しながら訓練に取り組んでいく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・実施を検討する。 ・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等と連携した避難訓練を検討する。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものと なるよう、協力していく。	・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)		
		H30年度 ・各種訓練の機会をとらえ、より多くの住民が参加しやすい避難訓練の実施を引き続き検討していく。	・次年度において、住民参加型の風水害関係の総合防災訓練を検討。	・関係機関と連携し水防訓練を実施している。また、水防訓練において、地域住民が広域避難場所(訓練実施場所)まで避難する訓練を行っている。	一部地域で水害を想定した訓練等を実施した。	・住民参加型の避難訓練の実施を検討。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施	・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)		
		R1年度 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・今年度は、マイ・タイムライン講習会を総合防災訓練の位置づけとして、対応。 ・引き続き、避難訓練の対応について検討する。	・関係機関と連携し水防訓練を実施している。また、水防訓練において、地域住民が広域避難場所(訓練実施場所)まで避難する訓練を行っている。	一部地域で水害を想定した訓練等を実施した。	・住民参加型の避難訓練の実施を検討。	・令和元年9月1日東京都・多摩市合同、9月29日葛飾区、10月6日清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施した。	・多摩市と合同訓練、鳥し部の各町村と同時間上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)		
		R2年度 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・風水害に特化した「総合防災訓練」を大田区で初めて実施した。訓練は二部構成で、第一部で風水害に関する講義、第二部で水害時緊急避難場所等訓練を実施した。地元自治会幹事役員や学校教員、外国人などが参加した本訓練では、感染症対策や要配慮者対策等あらゆる側面からの課題の検証を行い、運営体制の強化を推進した。	・関係機関と連携し行う水防訓練の実施を検討したが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止となった。引き続き住民や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	コロナ禍で人が集まる訓練等の実施が難しい中、一部地域で水害を想定した訓練等を実施した。	・住民参加型の避難訓練の実施を検討。	・令和2年7月28日防災気象情報の改善内容について、区市町村防災担当者向けに説明を実施。 ・9月27日練馬区土砂災害等減災対策対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・11月22日東京都・北区合同訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。	・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)		
		R3年度 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・総合防災訓練(風水害編)を実施した。コロナ禍であることを踏まえ、自宅等で参加できるようにインターネットを活用し、「オンライン学習訓練」と「情報伝達訓練」の二つの訓練を実施した。	・水防訓練と併せて実施している近隣住民の避難訓練については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、実施を見送った。引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、適切な避難訓練の実施を検討する。	一部地域で水害を想定した訓練等を実施した。	・住民参加型の避難訓練の実施を検討。	・10月23日練馬区土砂災害等減災対策対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。	・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施し、足立区及び多摩市も参加した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)		
②防災教育の充実	防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題 ・小学校の防災教育では、「地震」をテーマにした取り組みが多く、「水害」についても、今後取り組みを検討していく必要がある。防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・総合学習授業の機会等に、小・中学校の児童・生徒を対象とし、水害のための備えや避難行動等をテーマとした防災講話を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・各校において防災教育年間計画を作成し、防災教育に取り組んでいる。 ・実践的な避難訓練の充実が求められている。 ・教育委員会において「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」を定め、児童・生徒の安全対策に取り組んでいる。	・防災教育の実施を拡大していく必要がある。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム(観測したこの日の大雨、その時どす)を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。	・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局	
		今後の具体的な取組 ・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施及び支援を拡大していくことを検討していく。	・より実践的な避難訓練に取り組む。 ・「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」をもとに、目黒川付近の学校に大雨時の洪水に対する配慮を求めていく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)		
		H30年度 ・水防に関する防災教育の実施及び支援を拡大していくことを、引き続き検討していく。	・小・中学校等を要配慮者利用施設として指定するについて、関係所屬と検討を実施。 ・指定となった場合に、小・中学校等に対し、出前講座等を実施することを検討予定。	各校において防災教育年間計画を作成し、防災教育に取り組んでいる。実践的な避難訓練の充実が求められている。	京浜河川事務所と連携し、区立小学校をモデル校として、水害に関する防災授業を実施した。	・防災の実施の検討について、引き続き、検討していく。	・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守る！」を作成し、都内の小中高校へ配布 ・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、東淀校の協力・助言を行った。	・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)		
		R1年度 ・水防に関する防災教育の実施及び支援を拡大していくことを、引き続き検討していく。	・小・中学校等を要配慮者利用施設として指定するについて、関係所屬と検討を実施。 ・学校から要望があった際には、生徒や教員に対して風水害のリスクについて、講話を実施。	各校において防災教育年間計画を作成し、防災教育に取り組んでいる。 ・実践的な避難訓練の充実が求められており、各校において災害の内容・避難場所・時間帯・避難形態等、様々な場面を想定して避難訓練・防災訓練実施計画書を作成し、実施している。 ・教育委員会において「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」を定め、児童・生徒の安全対策に取り組んでいる。	小学校からの要望に基づき、災害全般の説明会の中でハードマップ等の水害に関する説明を行った。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・東京都の教員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にブースを出展した。	・都内全小中学校に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)		
		R2年度 ・水防に関する防災教育の実施及び支援を拡大していくことを、引き続き検討していく。	・次回地域防災計画修正時に区立小学校を要配慮者利用施設として指定する方向で関係所屬と調整中。 ・学校から要望があった際には、生徒や教員に対して風水害のリスクについて、講話を実施。	・各校において防災教育年間計画を作成し、防災教育に取り組んでいる。 ・実践的な避難訓練の充実が求められており、各校において災害の内容・避難場所・時間帯・避難形態等、様々な場面を想定して避難訓練・防災訓練実施計画書を作成し、実施している。 ・教育委員会において「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」を定め、児童・生徒の安全対策に取り組んでいる。	防災教育の実施について、教育委員会や学校からの要請に基づき、引き続き、支援していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。	・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)		
		R3年度 ・水防に関する防災教育の実施及び支援を拡大していくことを、引き続き検討していく。	・区立小学校新4年生に子ども向け防災ハンドブックを配布した。 ・区立中学校新1年生に防災ハンドブックを配布した。 ・区立の各小・中学校にマイ・タイムラインの作成支援を始めた。 ・した風水害にかかる動画を普及啓発するためチラシを配布した。	・各校において防災教育年間計画を作成し、防災教育に取り組んでいる。 ・実践的な避難訓練の充実が求められており、各校において災害の内容・避難場所・時間帯・避難形態等、様々な場面を想定して避難訓練・防災訓練実施計画書を作成し、実施している。 ・教育委員会において「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」を定め、児童・生徒の安全対策に取り組んでいる。	防災教育の実施について、教育委員会や学校からの要請に基づき、引き続き、支援していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。	・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムラインセミナーの出前講座及び、VR体験を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導者講習会を通じて、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局)		

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都市部河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
③水位計、河川監視用カメラ等の整備	<p>「理交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの自律管理型水位計の情報を共有する。」</p> <p>「水位計(遠隔管理型を含む)。河川監視用カメラの配置について検討する。」</p> <p>「ダム放流警報設備等の耐水化の必要の有無について確認する。」</p>	<p>・目黒川に水位計や河川監視用カメラ等を設置。また、東京都の設置した水位計のデータ提供を受け、河川監視用のシステムを運用している。</p>	<p>・独自に民間気象会社へ委託し、香川の6地点、区管理水門1地点に水位計専用の監視カメラを設置している。</p> <p>・設置した監視カメラの運用経費が増設の際に大きな負担となり、財源の捻出等の必要がある。</p>	<p>・河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。</p> <p>・河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。</p>	<p>・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。</p>	<p>・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川はない。</p>			<p>・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局)</p> <p>・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局)</p> <p>・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交通局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局</p>	
		<p>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。</p>	<p>・河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。</p>	<p>・河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。</p>	<p>・全河川に水位計、河川監視用カメラを設置済で、引き続き、運用していく。</p>	<p>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。</p>	<p>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局)</p> <p>・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局)</p> <p>・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、交通局)</p>	<p>・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局)</p> <p>・2019年度に綱島川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局)</p> <p>・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)</p>			
		<p>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定し、新たに1台設置した。</p>	<p>・都管理河川において、河川カメラを6台追加で設置。</p>	<p>・河川監視用カメラ等を設置していない河川があるため、設置の必要性を検討する必要がある。</p>	<p>・全河川(下水道幹線として暗渠化された部分を除く)に水位計、河川監視用カメラを設置済で、引き続き、運用していく。</p>	<p>・現在水位計、河川監視用カメラは配置してあるが、必要に応じて増設を検討していく。</p>	<p>・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局)</p> <p>・2019年度に綱島川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局)</p> <p>・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)</p>				
		<p>・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。</p>	<p>・香川における河川監視カメラを増設し、計10台で運用している。</p>	<p>・河川監視用カメラ等を設置していない河川があるが、今後必要に応じて設置を検討していく。</p>	<p>・全河川(下水道幹線として暗渠化された部分を除く)に水位計、河川監視用カメラを設置済で、引き続き、運用していく。</p>	<p>・現在水位計、河川監視用カメラは配置してあるが、必要に応じて増設を検討していく。</p>	<p>・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認した。(水道局、交通局)</p> <p>・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局)</p> <p>・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)</p>				
		<p>・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。</p>	<p>・香川における河川監視カメラ9台、六郷水門における監視カメラ1台の計10台で運用している。</p>	<p>・河川監視用カメラ等を設置していない河川があるが、今後必要に応じて設置を検討していく。</p>	<p>・全河川(下水道幹線として暗渠化された部分を除く)に水位計、河川監視用カメラを設置済で、引き続き、運用していく。</p>	<p>・現在水位計、河川監視用カメラは配置してあるが、必要に応じて増設を検討していく。</p>	<p>・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実にしていく。(交通局)</p> <p>・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認済である。(水道局)</p> <p>・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局)</p> <p>・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組みるとともに、カメラ映像の動画配信について検討していく。(建設局)</p>				
		<p>・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。</p>	<p>・香川における河川監視カメラ9台、六郷水門における監視カメラ1台の計10台で運用している。</p>	<p>・来年度、目黒川及び香川に河川監視用カメラ、水位標の増設を計画しており、今後関係部門と具体的事項を詰めていく。</p>	<p>・全河川(下水道幹線として暗渠化された部分を除く)に水位計、河川監視用カメラを設置済で、引き続き、運用していく。</p>	<p>・現在水位計、河川監視用カメラは配置してあるが、必要に応じて増設を検討していく。</p>	<p>・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実にしていく。(交通局)</p> <p>・放流警報装置(サイン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実にしていく。(水道局)</p> <p>・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局)</p> <p>・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)</p> <p>・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)</p> <p>・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組みるとともに、カメラ映像の動画配信について検討していく。(建設局)</p>				

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都市部河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	<p>「河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について協議する。」</p> <p>「各関係者が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。」</p>	<p>・出水期には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・出水期前に、国が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</p> <p>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</p> <p>・水防倉庫等に水防資機材を配備している。</p> <p>・年1回、出水期前に風水害連絡会議を実施しており、区内の消防署・警察署と水防上注意を要する箇所等の情報を共有している。</p>	<p>・水防上注意を要する箇所の点検は水防活動の前に実施しているが、共同点検は行っていない。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備しており、定期的な点検を行っている。</p>	<p>・水防倉庫等に資機材を配備している。</p> <p>・出水期前に、国が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</p> <p>・仮庁舎の地下に土のう、塩カルを配備している。</p> <p>・資材倉庫に土のう、ショベル等の資機材を配備しており、定期的な点検を行っている。</p>	<p>・水防本部設置時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</p> <p>・仮庁舎の地下に土のう、塩カルを配備している。</p> <p>・資材倉庫に土のう、ショベル等の資機材を配備しており、定期的な点検を行っている。</p>	<p>・水防本部設置時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</p> <p>・仮庁舎の地下に土のう、塩カルを配備している。</p> <p>・資材倉庫に土のう、ショベル等の資機材を配備しており、定期的な点検を行っている。</p>		<p>・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局)</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局</p>	
		<p>・引き続き、水防上注意を要する箇所の点検を実施していく。</p> <p>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</p>	<p>・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。</p> <p>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</p>	<p>・引き続き、出水期前に、水防上注意を要する箇所の点検を実施していく。</p> <p>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</p>	<p>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</p> <p>・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。</p>	<p>・引き続き監視を続ける。</p> <p>・適宜水防資機材等の点検を行う。</p>	<p>・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局)</p> <p>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)</p>				
		<p>・出水期前に、河川管理施設等点検業務委託を実施し、状況把握を行った。</p>	<p>・出水期前に、河川管理施設等点検業務委託を実施し、状況把握を行った。</p>	<p>・出水期前に、国や都が実施している共同点検に、消防機関や河川管理者が参加。</p>	<p>・水防上注意を要する箇所の点検は水防活動の前に実施しているが、共同点検は行っていない。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備しており、定期的な点検を行っている。</p>	<p>・水防倉庫等に資機材等を引き続き配備していく。</p> <p>・出水期前に、国が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</p> <p>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</p>	<p>・水防資機材等の点検を行った。</p>	<p>・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)</p>			
		<p>・出水期前に、河川管理施設等点検業務委託を実施し、状況把握を行った。</p>	<p>・多摩川については、6月に共同点検を実施し、危険箇所を確認した。</p>	<p>・水防上注意を要する箇所の点検は水防活動の前に実施している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル、排水ポンプ等の資機材を配備しており、定期的な点検を行っている。</p>	<p>・水防倉庫等に資機材等を引き続き配備していく。</p> <p>・出水期前に、国が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</p> <p>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</p>	<p>・水防資機材等の点検を行った。</p>	<p>・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)</p> <p>・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)</p>				
		<p>・出水期前に、河川管理施設等点検業務委託を実施し、状況把握を行った。</p>	<p>・多摩川については、京浜河川事務所が6月に実施した共同点検に参加し、危険箇所を確認した。</p>	<p>・水防上注意を要する箇所の点検は水防活動の前に実施している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル、排水ポンプ等の資機材を配備しており、定期的な点検を行っている。</p>	<p>・水防倉庫等に資機材等を引き続き配備していく。</p> <p>・出水期前に、国が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</p> <p>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</p>	<p>・水防資機材等の点検を行った。</p>	<p>・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)</p> <p>・水防資機材の備蓄計画について見直しとともに、倉庫整理を実施した。(建設局)</p>				
		<p>・出水期前に、河川管理施設等点検業務委託を実施し、状況把握を行った。</p>	<p>・多摩川については、京浜河川事務所が6月に実施した共同点検に参加し、危険箇所を確認した。</p>	<p>・水防上注意を要する箇所の点検は水防活動の前に実施している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、排水ポンプ、発電機等の資機材を配備しており、定期的な点検を行うと同時に暑熱対策を行っている。</p>	<p>・水防倉庫等に資機材等を引き続き配備していく。</p> <p>・出水期前に、国が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</p> <p>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</p>	<p>・出水期前に出水箇所の点検を行った。</p>	<p>・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)</p> <p>・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)</p>				

①水防訓練の充実

①水防訓練の充実	<p>「毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。」</p>	<p>・区、消防(消防団含む)、区民、都、国等の関係機関による合同水防訓練を実施している。</p> <p>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</p>	<p>・区役所、各消防署、消防団、関係協力団体が参加し、合同水防訓練を実施している。</p> <p>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</p> <p>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</p> <p>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。</p>		<p>・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局)</p> <p>・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局)</p> <p>・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局)</p> <p>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 建設局、総務局</p>		
		<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</p>	<p>・今後も近年の災害事象を参考に、訓練を実施していく。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</p>	<p>・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。</p>				
		<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関参加型の水防訓練を実施した。</p> <p>・水防訓練(積み土のう工法の演習等)を実施した。</p>	<p>・消防署と合同で水防訓練を実施した。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</p> <p>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施した。</p>	<p>・今年度の水防訓練には、代々木公園も呼び、より多くの関係機関と連携することができた。</p>	<p>5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加</p>	<p>・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局)</p> <p>・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)</p>			
		<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関参加型の水防訓練を実施した。</p> <p>・水防訓練(積み土のう工法の演習等)を実施した。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関参加型の水防訓練を実施した。</p> <p>・水防訓練(積み土のう工法の演習等)を実施した。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練では、消防等関係機関と連携し、住民参加型の水防訓練を実施した。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施した。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</p>	<p>令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。</p>	<p>・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局)</p> <p>・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)</p>			
		<p>・今年度はコロナウイルス感染症対策のために水防訓練を中止したが、引き続き多様な関係機関参加型の水防訓練を実施していく予定である。</p> <p>・出水期に備え、区職員による図上訓練を実施した。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、職員のみによる土のう作成訓練及び排水ポンプ車操作訓練を実施した。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止した。代わりに例年、水防訓練で行う、各種水防工法のパネル展示を実施し、住民への啓発を行った。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施した。</p>	<p>今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止にした。水防訓練の代わりに、渋谷区防災キャラバンという事業でオンライン上(Youtube)で「台風と豪雨災害」のコンテンツとして各種水防工法や土のうの作り方、積み上げ方等の発信をし、不特定多数の方に周知した。</p>	<p>コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。</p>	<p>・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局)</p> <p>・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を試行的に実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)</p>			
		<p>・今年度はコロナウイルス感染症対策のために水防訓練を中止したが、引き続き多様な関係機関参加型の水防訓練を実施していく予定である。</p> <p>・出水期に備え、区職員による自主避難施設開設訓練を実施した。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、職員のみによる排水ポンプ車操作訓練及び可搬式排水ポンプ訓練を実施した。</p>	<p>・区職員、防災関係機関を対象とした水防訓練を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は区職員・消防のみで実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の終息後は、多様な関係機関参加型の水防訓練を実施していく予定である。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施した。</p>	<p>・例年、水防訓練の実施において、警察・消防と町会で参加型の水防訓練を実施し、水害に対する啓発を行っているが、今年度は区職員・消防のみで実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の終息後は、多様な関係機関参加型の水防訓練を実施していく予定である。</p>	<p>コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。</p>	<p>・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局)</p> <p>・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)</p>			



○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④水防に関する広報の充実	現状と課題	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画)の取組状況を共有する。	・防災週間などの機会を捉え、区実施の防災フェア等で消防団員の募集に協力している。	・ホームページや広報誌等を通じて「大雨対策」等について啓発を行っている。	・区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力している。	・区の広報誌、ポスターを通じて、消防団員の募集などを図っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)	【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 建設局、総務局
	今後の具体的な取組	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などについて検討する必要がある。	・引き続き、区実施のイベントにて、消防団員の募集協力を実施していく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて啓発を行っていく。	・引き続き、人員募集に協力する。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて啓発を行っていく。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
	H30年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・区内消防署と連携し、イベント等において消防団への加入促進を実施。	・ホームページや広報誌等を通じて「大雨対策」等について啓発を行っている	・区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力した。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて啓発を行った。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
	R1年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて「大雨対策」等について啓発を行っている	・区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力した。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて啓発を行った。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・東京商工会議所の防災委員会にて、講演による広報を実施した。(総務局)	
	R2年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・消防署と連携し、防災週間フェアや防災とボランティア週間フェアなどの各種イベント等で入団促進を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて「大雨対策」等についての啓発や消防団員の募集広報を行っている。	・区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力した。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて啓発を行った。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
R3年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・消防署と連携し、防災週間フェアや防災とボランティア週間フェアなどの各種イベント等で入団促進を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて「大雨対策」等についての啓発を行っている。 ・水防月間時に2階避難への動線、「土のう保管箱の設置場所」及び「豪雨対策」などのリーフレットを配布し、広報活動を実施している。	・区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力した。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて啓発を行った。			・東京都水防ツイッター等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)		
④水防活動を行う消防団間の連携、協力に関する検討	現状と課題	・各消防署を通じて連絡・協力体制を確保している。	・特別区においては、消防団は消防署長の命令に基づき活動している。	・水防訓練にて連携した活動を行うなど、水防活動における連携・協力に努めている。	消防団運営委員会を開催し、課題等の検討を行っている。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等については取組は行っていない。			・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
	今後の具体的な取組	・風水害初動活動態勢訓練等を通じて連携、協力体制を更に強化していく。	・引き続き、消防署との連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、関係者間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団運営委員会を開催し、課題等の検討を行う。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。			・連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模の高潮浸水想定区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局)	
	H30年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。	・水防訓練について、消防団も参加。引き続き、水防活動について、連携強化を図っていく。	・水防訓練にて連携した活動を行うなど、水防活動における連携・協力に努めている。	区内消防署と水防連絡会を開催し、状況確認や課題の検討等を行った。	・区と消防で水防訓練を行っている。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局)	
	R1年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。	・水防訓練にて連携した活動を行うなど、水防活動における連携・協力に努めている。	引き続き、区内消防署と水防連絡会を開催し、状況確認や課題の検討等を行った。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局)	
	R2年度	今年度は新型コロナウイルス感染症対策のために水防訓練を中止したが、例年、区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。	・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。	・各種訓練にて連携した活動を行うなど、水防活動における連携・協力に努めている。	引き続き、区内消防署との水防連絡会や関係機関訓練、消防団運営委員会等を通じて、状況確認や課題の検討等を行った。	・引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法の区市町村への周知について検討していく。(建設局)	
R3年度	今年度は新型コロナウイルス感染症対策のために水防訓練を中止したが、例年、区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。	・各種訓練にて連携した活動を行うなど、水防活動における連携・協力に努めている。	引き続き、各種会議等を通じて、状況確認や課題の検討等を行った。	・引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法について、区市町村に向けた周知を検討していく。(建設局)		

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	現状と課題	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況は未確認であり、地域防災計画に位置付けは行われていないが、区内の災害拠点病院等を含む緊急医療施設にはデジタル移動通信の配備をしている。	・浸水が想定される区域内の災害拠点病院等の立地状況は確認している。	・浸水が想定される区域内の災害拠点病院等の立地状況は確認している。 ・災害拠点病院等への洪水時における情報伝達方法について検討が必要である。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等が立地するが、浸水深が深く、冠氾しても災害拠点病院等の機能に影響を及ぼすおそれがない。	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
	今後の具体的な取組	・複数の迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・原則として浸水深が低い地区については垂直避難を計画しているが、水平避難が必要となる場合において迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・洪水時の災害拠点病院等への施設管理者等に対する迅速かつ確実な情報伝達方法について検討していく。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
	H30年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討していく。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・各関係機関が公表した浸水想定区域図では、災害時の拠点病院は浸水域に該当するため、対応策等について関係所属と検討を実施。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・最新の浸水予想区域図を基に、災害拠点病院の確認を行う。			・増川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、周知に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	R1年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。 ・東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・各機関が公表している想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。			・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒川、落合川、柳瀬川、空堀川及び泉良橋川流域」「浅川園城、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	R2年度	・今年度、浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認した。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・浸水予想区域内に災害拠点病院立地していること確認済み。関係所属と要配慮者利用施設として指定する方向で調整中。 ・区内災害拠点病院等について、所管所属からの情報伝達体制を確保している。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・引き続き東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。			・豊川及び多摩川上流園城、「秋川及び平井川流域」「奥田川及び新河川流域」「中川、綾瀬川園城」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行うハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
R3年度	・洪水浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・浸水予想区域内に災害拠点病院があることを確認している。 ・災害拠点病院等が大田区地域防災計画で要配慮者利用施設として指定されたことを受け、避難確保計画の作成を促し、災害拠点病院等が作成していることを確認した。 ・区内災害拠点病院等について、情報伝達体制を確保しており、避難確保計画に基づく情報伝達訓練を実施している。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。該当する病院には洪水ハザードマップを配布して注意喚起を行った。			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行うハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」										
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	現状と課題	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水用の土のう等を備蓄し、駐車場等への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・止水板を備蓄し、地下駐車場等や電気室への浸水に対応している。 ・止水用の土のう等を備蓄し、駐車場等への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・今後作成・公表される想定最大規模降雨への対応を検討する必要がある。	・浸水予想区域外となっている。 ・止水板や土のう等を備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水板や土のう等を備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・止水用の土のう等を備蓄し、地下等への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 ・東海豪雨対策降雨に係る浸水予想区域図等を作成公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)	【区市町村】全区市町村を対象 【東京都】全局
	今後の取組の具体的	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域図を踏まえ、耐水化等の対策を検討していく。			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
	H30年度	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・止水板を備蓄し、地下駐車場等や電気室への浸水に対応している。	・洪水浸水予想区域外となっているが、止水板や土のう等を備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・庁舎建替えの際に、一部浸水予想区域にかかる可能性があるため、担当所管に情報提供し、必要対策の検討を進めた。	・土のう等の備蓄を行っている。			・境川流域、龍見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
	R1年度	・東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・現在公表されている想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・洪水浸水予想区域外となっているが、止水板や土のう等を備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・庁舎建替えの際に、一部浸水予想区域にかかる可能性があるため、引き続き、必要な対策の検討を進めた。	・止水用の土のう等を備蓄し、地下等への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。			・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」東国川流域「黒川、落合川、柳瀬川、空袋川及び急務川流域」「浅川園地、大葉川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
R2年度	・東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・大規模災害より長期間停電が想定される区内各庁舎及び避難所等において、各所が災害活動拠点として機能を果たすことができるよう、非常用蓄電池及び充電式の投光器を配備した。 ・都の非常用電源専門家派遣事業を活用し、現状調査と必要となる耐水対策について検討した。	・洪水浸水予想区域外となっているが、止水板や土のう等を備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・庁舎建替えの際に、一部浸水予想区域にかかる可能性があるため、引き続き、必要な対策の検討を進めた。	・止水用の土のう等を備蓄し、地下等への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。			・「霞川及び多摩川上流園地」「秋川及び井平川流域」「旗田川及び新河川流域」「中川・横瀬川園地」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)		
R3年度	・東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・洪水時における浸水被害を想定し、区市町村の各機能確保するため、浸水対策工事を実施。具体的には「防水板工事」「ハネル遮音工事」等を令和2年度に実施。※現段階では「計画規模の洪水・浸水被害」に対して対応が可能レベル。 ・大規模災害より長期間停電が想定されるため、災害対策本部が継続的に機能できるよう、非常用蓄電池を増設予定。	・洪水浸水予想区域外となっているが、止水板や土のう等を備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・庁舎建替えの際に、一部浸水予想区域にかかる可能性があるため、引き続き、必要な対策の検討を進めた。 ・二子玉川庁舎について、浸水防止のため止水板を配備した。また、近隣支所への転移体制を整備した。	・止水用の土のう等を備蓄し、地下等への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。			・「想定最大規模降雨」として浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域)下水道幹線等2区域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)		

3) 冠水水の排水に関する取組  
冠水水の排水に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②排水施設、排水資機材の運用方法の改修及び排水施設の整備等	現状と課題	・目黒川に道路冠水対策用の排水ポンプを配備している。	・排水ポンプ車を配備している。 ・防災市民組織へ可搬式ポンプ(消火用)を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。	・排水ポンプを配備している。	・各土木管理事務所に可搬式ポンプ等の資機材を配備している。 ・毎年、職員向けの水防資機材研修を実施している。	・排水ポンプを配備している。	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 ・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西連を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局)	【区市町村】全区市町村を対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、総務局
	今後の取組の具体的	・排水ポンプ等の資機材強化の必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する体制の再検討は適宜行う。	・排水ポンプ等の資機材を配備する体制の再検討は適宜行う。	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。			・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
	H30年度	・排水ポンプ等の資機材を配備し、道路冠水対策に備えている。	・平成30年度に排水ポンプ車を更新したため、円滑な排水活動のための、排水活動訓練を実施する。	・排水ポンプを配備している。	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。	・排水ポンプを配備している。			・引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
	R1年度	・排水ポンプ等の資機材を配備し、道路冠水対策に備えている。 ・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。	・排水ポンプ等の資機材を配備し、道路冠水対策に備えている。 ・平成30年度に排水ポンプ車を更新したため、円滑な排水活動のための、排水活動訓練を実施する。	・配備されている資機材について定期的に点検すると共に適切に補充などを行い、維持管理に努めている。 ・配備されている資機材を迅速に操作できるように操作技術の習熟に努めている。	・現在も、配備している資機材については定期的に点検し、職員を対象に訓練も実施している。 ・より能力の高い排水用資材の配備について検討している。	・排水ポンプを配備している。			・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・関係関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
R2年度	・排水ポンプ等の資機材を配備し、道路冠水対策に備えている。	・令和2年度に排水ポンプ車を購入し、区として2台の所有とした。また、円滑な排水活動のため、排水ポンプ車操作訓練を実施した。	・配備されている資機材について定期的に点検すると共に適切に補充などを行い、維持管理に努めている。 ・配備されている資機材を迅速に操作できるように操作技術の習熟に努めている。 ・また、今年度はより排水能力の高い排水ポンプを配備した。	・現在も、配備している資機材については定期的に点検し、職員を対象に訓練も実施している。 ・排水ポンプ車を2台導入した。	・排水ポンプを配備している。			東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・関係関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)		
R3年度	・排水ポンプ等の資機材を配備し、道路冠水対策に備えている。	・令和2年度に排水ポンプ車を購入し、区として2台の所有とした。円滑な排水活動のため、排水ポンプ車操作訓練及び可搬式排水ポンプ訓練を実施した。 ・配備されている資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備されている資機材について定期的に点検すると共に適切に補充などを行い、維持管理に努めている。 ・配備されている資機材を迅速に操作できるように操作技術の習熟に努めている。	・現在も、配備している資機材については定期的に点検し、職員を対象に訓練も実施している。 ・水防資機材研修及び排水ポンプ車操作研修を実施しており、これを継続する。	・排水ポンプを配備している。			東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・関係関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)		

4) その他の取組  
その他の事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
③堤防など河川管理施設の整備(洪水冠水を未然に防ぐ対策)	現状と課題	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・台風接近等に伴い、倒木や浸水が発生した際は、除去及び排水活動を実施している。	・沿川道路、河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 ・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】特別条例で河川の表面管理を行う23区を対象 【東京都】建設局	
	今後の取組の具体的	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・引き続き、適切に対応していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。			・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)		
	H30年度	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針に基づき、湧水・埋立土砂等の除去など、河道の適切な維持管理の実施や産廃等の河川管理施設の適切な維持管理の実施	・出水期前に、河川管理施設等点検業務委託を実施し、状況把握を行った。	・台風接近時には、各地区をパトロールし、点検を実施している。	・日常から沿川道路、河川管理施設の点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
	R1年度	・出水期前に、河川管理施設等点検業務委託を実施し、状況把握を行った。	・出水期前に、河川管理施設等点検業務委託を実施し、状況把握を行った。	・風水害時には、各地区をパトロールし、点検を実施している。	・日常から沿川道路、河川管理施設の点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
R2年度	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施し、風水害時には、各地区をパトロールし、点検を実施している。	・日常から沿川道路、河川管理施設の点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・日常から沿川道路、河川管理施設の点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)		
R3年度	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施し、風水害時には、各地区をパトロールし、点検を実施している。	・日常から沿川道路、河川管理施設の点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・日常から沿川道路、河川管理施設の点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)		

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	品川区	大田区	目黒区	世田谷区	渋谷区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
②水門、樋管等の建設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。</li> <li>都府県の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。</li> <li>都府県の水門・樋管等について、建設の確実な運用体制を検討する。</li> </ul>	現状と課題								<ul style="list-style-type: none"> <li>水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局)</li> <li>下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)</li> </ul>	【東京都】 建設局、下水道局	
		今後の具体的な取組									<ul style="list-style-type: none"> <li>水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局)</li> <li>引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)</li> <li>国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)</li> </ul>	
		H30年度									<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)</li> <li>引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)</li> </ul>	
		R1年度									<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)</li> <li>引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制や操作情報等を関係機関と共有していく。(下水道局)</li> </ul>	
		R2年度									<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局)</li> <li>多摩川下流部にある下水道局所管の水門について、軽微防止機のかさ上げと堤防より河川側でしか操作できない樋門において、堤防より宅地側からでも安全に操作を行うように遠隔化を実施。(下水道局)</li> <li>円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)</li> </ul>	
R3年度										<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局)</li> <li>円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)</li> </ul>		
③水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。</li> </ul>	現状と課題									【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組									<ul style="list-style-type: none"> <li>防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)</li> </ul>	
		H30年度									<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨に係る浸水予想区域の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</li> </ul>	
		R1年度									<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨に係る浸水予想区域の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</li> </ul>	
		R2年度									<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨に係る浸水予想区域の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</li> </ul>	
R3年度										<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨に係る浸水予想区域の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるごとまちごとハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</li> </ul>		
④適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。</li> </ul>	現状と課題									【東京都】 住宅政策本部、建設局	
		今後の具体的な取組									<ul style="list-style-type: none"> <li>水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)</li> </ul>	
		R1年度									<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)</li> </ul>	
		R2年度									<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。⇒コロナ感染拡大により、研修会は中止(住宅政策本部、建設局)</li> <li>令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務化)など水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。(住宅政策本部)</li> </ul>	
		R3年度									<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)</li> <li>東京都のホームページに水害リスク情報の提供に関するページを創設し、水害リスク情報に係る施策の最新情報を共有した。(建設局)</li> <li>令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行により重要事項説明事項となった水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部)</li> </ul>	

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

<p>①災害時及び災害復旧に対する支援強化</p>	<p>・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。</p>	<p>現状と課題</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</p>	<p>・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。</p>	<p>・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象庁】 建設局</p>	
		<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</p>	<p>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</p>	<p>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</p>	<p>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</p>	<p>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</p>	<p>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</p>	<p>・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。</p>	<p>・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)</p>	
		<p>H30年度</p>	<p>・平成30年7月豪雨に伴い、被災地へ職員を派遣した。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加した。 ・平成30年7月豪雨における被災地へ職員を派遣した。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加した。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加し、役所内で情報共有を行った。</p>	<p>平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催した。</p>	<p>・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</p>		
		<p>R1年度</p>	<p>・国が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。</p>	<p>・各関係機関が実施している説明会等に参加し、近年の風水害の実態等の研究に努めている。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・台風19号に伴い、被災地へ職員を派遣した。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加した。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加し、役所内で情報共有を行った。</p>	<p>・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・各地区の水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。</p>	<p>・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</p>		
		<p>R2年度</p>	<p>・国が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。</p>	<p>・国が実施している研修等へ参加し、職場内で共有を図った。 ・消防署が実施している図上訓練を視察し、職場内で共有を図った。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を行い、情報の共有を図った。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加した。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加し、役所内で情報共有を行った。</p>	<p>・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。 ・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。</p>	<p>・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</p>		
		<p>R3年度</p>	<p>・国が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。</p>	<p>・国、東京都等が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を行い、情報の共有を図った。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加した。</p>	<p>・国、東京都が実施している研修へ参加し、役所内で情報共有を行った。</p>	<p>・令和3年7月3日熱海市土砂災害に伴い、静岡県熱海市へ職員を派遣した。 ・区市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施した。</p>	<p>・国及び外務団体が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</p>		
<p>項目</p>	<p>東京都管理河川を対象とした取組内容</p>	<p>品川区</p>	<p>大田区</p>	<p>目黒区</p>	<p>世田谷区</p>	<p>渋谷区</p>	<p>気象庁東京管区気象台</p>	<p>関東地方整備局</p>	<p>東京都</p>	<p>取組機関</p>	
<p>②災害情報等の共有体制の強化</p>	<p>・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。</p>	<p>現状と課題</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>		<p>・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法を支援している。(総務局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局</p>	
		<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>		<p>・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)</p>		
		<p>H30年度</p>	<p>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。</p>	<p>・平成30年度において、避難勧告等を発令する事象はなかった。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>・台風等により区内に被害が出た際に、DISにて被害情報等を報告した。</p>	<p>DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>		<p>・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)</p>		
		<p>R1年度</p>	<p>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。</p>	<p>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>・訓練などを通して、DISの操作の習熟に努めている。 ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>		<p>・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)</p>		
		<p>R2年度</p>	<p>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。</p>	<p>・令和2年度において、災害の発生や避難情報を発令する事象はなかった。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、関係者向けにマニュアルを作成したり操作方法に関する研修を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>・訓練などを通して、DISの操作の習熟に努めている。 ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>		<p>・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)</p>		
		<p>R3年度</p>	<p>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。</p>	<p>・令和3年度にDISが更改されたため、改めて研修・説明会を実施。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、関係者向けにマニュアルを作成したり操作方法に関する研修を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>	<p>・訓練などを通して、DISの操作の習熟に努めている。 ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>		<p>・各区市町村が独自のシステムとして活用できるよう令和2年度に東京都災害情報システムを再構築し、令和3年4月から運用開始。東京都災害情報システムの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。(総務局)</p>		
<p>③地方自治法第246条の4第1項に基づく技術的助言</p>	<p>・国管理河川を対象とした大規模立退避協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。</p>	<p>現状と課題</p>						<p>・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。</p>		<p>【関東地方整備局】</p>	
		<p>今後の具体的な取組</p>							<p>・国管理河川を対象とした大規模立退避協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。</p>		
		<p>H30年度</p>							<p>・河川協議会や水防連絡会等へ出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。</p>		
		<p>R1年度</p>							<p>・河川協議会や水防連絡会等へ出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。</p>		
		<p>R2年度</p>							<p>・河川協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。</p>		
		<p>R3年度</p>							<p>・河川協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。</p>		